

保険料未納・未加入：払いたくなる年金制度に

年金未納騒動 / 法案成立をなぜ急ぐ / 最低拠出期間を 25 年から 10 年に短縮せよ / 保険料の延納制度をどう改める / インターネットによる年金個人情報照会システム構築を / みなし掛金建てへの切りかえを急げ

読売新聞「論点」欄、2004 年 5 月 21 日

今回の年金未納騒動によって、少なからぬ国会議員が国民年金を大事にしていなかったことが判明した。政治不信が一挙に広がってしまった責任はきわめて重い。

この間、自由民主党の安倍幹事長は「未納者には年金は支給されないの、誰にも迷惑をかけていない」「未納・未加入であっても処罰されるわけではない」等の発言を繰り返した。

公的年金は「世代と世代の助けあい」の制度だ。仮に安倍幹事長の主張どおりだとすると、未納・未加入の人が激増し、国民年金の保険料を誠実に拠出している人に負担がしわ寄せされる。他人に迷惑がかかるのだ。未納・未加入の人の両親や祖父母が年金受給者であれば、彼らの扶養を他人に押しつけていることになる。また未納や未加入の人には今でも税金滞納の場合と同様に、財産を差し押さえたり、罰金 10 万円を科したりすることができる。

年金法は確かに複雑であり、わかりづらい。今回の改正法案も同様である。法案の中身を慎重に吟味し、正しく理解することが先決だ。

その結果、年金改革法の成立が半年遅れたとしても、厚生年金の保険料が 5000 億円減となるだけで、他に何一つ影響はない。保険料予想に毎年 1 兆円前後の誤差があることを勘案すると、その減収だけを理由にして改革に時間的余裕はないとはいえなくなる。

今回の騒動は行政に怠慢があったことも明らかにした。職業や勤務先が変わる際に年金加入を継続するための案内が足りず、未加入状況が放置されていた。この点は早急に改める必要がある。

老齢基礎年金を受給する権利を得るための最低拠出期間も現行の 25 年から 10 年程度に改めたらどうか。ただし、拠出期間が 40 年未満の場合、当然のことながら給付を満額よりは減額する。

保険料を過去にさかのぼって納めるシステムも改める必要がある。国会でも、国民年金の保険料をさかのぼって納付できる期間延長を検討中だが、2 年以上過去にさかのぼる場合、過去の名目保険料額はこの間の賃金上昇率を用いて読みかえる。その読みかえ後の保険料を納めてもらう。さらに国税なみの延納利子相当分を別途徴収すべきだ。そうしないとまじめに保険料を払ってきた人が納得しないだろう。

今、社会保険事務所の相談窓口には毎朝長い行列ができています。銀行預金の残高照会が自宅のパソコンでできる時代に、社会保険庁はこれまで何をやってきたのか。

基礎年金番号（ID）とパスワードを入力すれば、年金加入実績や年金受給の具体的手続きが自宅や勤務先などどこからでもインターネットでわかるように情報提供システムを早急に整備する必要があります。無論、ハッカー対策など個人情報の保護には万全を期してほしい。

社会保険庁が管理している年金の個人データには入力ミスが残っているおそれもある。それを修正するシステムは十全に用意されているのだろうか。本人による照会はその修正の 1 つのきっかけとなるはずだ。

いずれにせよ、保険料を払いたくなるような年金制度を再構築することが最も肝心である。今回、政府が提出した改正法案は、この問題への対応を全く行っていない。「払った保険料は年をとったら必ず返ってくる」と、誰でもが簡単にわかるように、拠出と給付を明確に対応させる「みなし掛金建て」制度を早急に導入する必要がある。